

関係団体各位

日頃より大変お世話になっております。

これまで消費税軽減税率に関する情報共有をさせていただくとともに、会員企業の皆様へのご周知御協力いただいていることに御礼申し上げます。

また、本年3月にも、消費税インボイス制度の準備状況等の聞き取りについても御依頼させていただき、各団体からご報告いただいているところです。

かさねて御礼申し上げます。

さて、そのような中、インボイス制度の周知・広報につきまして、国税庁ホームページに消費税インボイス関係の特設サイトがリニューアルされるとともに、

国税庁主催のオンライン説明会が開催されるとの情報提供がございましたので、お知らせします。

つきましては、大変お忙しいところ申し訳ございませんが、

会員企業等の皆様に、同特設サイトが設けられたこと、オンライン説明会が開催されることについてご周知いただきますよう、よろしくお願いします。

●インボイス制度特設サイトのリニューアルについて

本年5月24日（月）に国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトのデザインをリニューアルし、インボイス制度に関する情報等をより見やすく、分かりやすくしました。

また、多くの方にe-Taxにより登録申請手続きを行っていただくため、「e-Taxソフト」のほか、「e-Taxソフト(WEB版)」及び「e-Taxソフト(SP版)」でも手続きが行えるよう準備しており、

「e-Taxソフト(WEB版)」及び「e-Taxソフト(SP版)」の概要等についても掲載しています。

(国税庁ホームページ：インボイス制度特設サイト)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



●オンライン説明会の開催について

全国どこからでも無料（通信費用は実費となります。）で参加できるオンライン説明会を本年6月以降定期的に開催します。

・参加をご希望の場合、説明会サイトへアクセス後、必要事項等を入力して下さい。（添付の参加までの流れを参照いただき、直接、お申し込み下さい）

1：オンライン説明会の概要

国税職員がインボイス制度の基本的な仕組みや適格請求書発行事業者の登録申請手続きについて説明することとし、所要時間は45分程度を予定しています。

また、チャット機能により質疑も受け付けます。

なお、説明内容については、秋以降、実務に即した実践的な内容についても取り扱うことを検討しています。

2：参加者の申込受付

参加者の申込みは、インボイス制度特設サイトに設ける窓口から受け付けます（各回の定員は100名（先着順））。

3：開催日程

第1回目：6月14日（月）

第2回目：6月29日（火）

第3回目以降：7月以降週1回の開催予定（※）

※開催日程が決まり次第、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトに掲載します。

●軽減コールセンターの改称について

「消費税軽減税率電話相談センター」においては、これまでも軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的な相談を受け付けてきたところですが、本年10月に登録申請の受付が開始され、今後はインボイス制度に関する問合せの増加が想定されることから、名称を「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」に改称します。

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く。）

※参考までにリーフレットを添付しておりますので、ご覧下さい。

以上、よろしくお願いいたします。

インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。

定員 各回100名（先着順）

費用 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用したの質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》

※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

軽減・インボイスコールセンター (消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)



消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的な
ご質問やご相談を受け付けています。

電話番号

0120-205-553 (無料)

受付時間

9:00~17:00 (土日祝除く)

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

インボイス制度の
登録申請手続に
ついて知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の記載事項に
ついて知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度・
インボイス制度に
ついて知りたい方
➡ 「3」

- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードから
サイトへ

